

## 令和7年度 長崎県県営林産物売払仕様書

- 1 物件名 7県営林売第3号 長崎県県営林産物売払（単価契約）【佐野原団地 2工区】
- 2 物件所在地 南松浦郡 新上五島町 今里郷 佐野原
- 3 内容

樹種	規格 (m)	径級 (cm)	単位	備考
ヒノキ	4	10～	1m <sup>3</sup>	ABC材
	上記規格以外※1		1m <sup>3</sup>	D材

※1 矢高5cmを超えるもの、形質不良、大きなキズ材等を含む。

### 4 物件の搬出期間

令和9年2月20日までとする。ただし、搬出間伐作業に支障がある場合は、可能な限りすみやかに搬出を行うこととする。

### 5 物件の検収方法

末口の最小径（樹皮を除く）と長さ（最小値）を計測する。

搬出後の検収数量の変更は応じない。

### 6 その他

本売り払い物件は、令和8年3月18日から令和9年1月31日を委託期間とした「7県営林特第6号 県営林作業委託（佐野原団地 2工区）」にて生産される間伐材等である。したがって、産物（物件）受領については、この作業委託のスケジュールと調整が必要である。